

議第1号

森林整備等林野関係事業の推進に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり徳島県議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成30年11月30日

提出者 全議員

徳島県議会議長 重清佳之 殿

森林整備等林野関係事業の推進に関する意見書

我が国は森林国であり、水資源のかん養や国土の保全、地球温暖化防止への貢献など、森林の持つ多面的機能は国民生活に様々な恩恵をもたらしている一方で、地形が急峻かつ地質が脆弱であることに加え、豪雨や地震等の自然現象により、山地災害が多発しており、かつてより森林整備・治山事業によって、国土保全や荒廃森林の再生・保全等に取り組み、社会を支えてきた。

しかし近年、地球温暖化の影響等に伴う局地的な集中豪雨や猛烈な台風が増加しており、本年も西日本7月豪雨や台風第21号などにより、山腹崩壊、風倒木等の被害が発生し、本県でも、林道等生活道の被災による集落の孤立化や大規模な山腹崩壊が発生したところである。

このため、復旧対策はもとより、事前防災・減災、災害に強い森林づくり等による「緑の国土強靭化」に加え、森林吸収源対策の推進が不可欠である。

本県においても、地球温暖化防止を図るため「徳島グリーンスタイル」として、森林の公的管理や協働管理などに取り組むとともに、林業プロジェクトを推進し林業の成長産業化による地方創生の取組を進めている。

この確かな流れを加速するとともに、国民の安全・安心な暮らしと地域経済を支える森林・林業・木材業を成長させ、強くしなやかで、そして美しい山々を次世代に継承していくためにも、森林整備等林野関係事業に全力で取り組んでいく必要があることから、次の項目について強く要請する。

- 1 森林環境譲与税（仮称）は、自然的・社会的条件に照らして林業経営に適さない森林の整備を推進する新たな需要に対応するものであることから、この措置により林野公共事業が削減されることのないようにすること。その上で、林野関係事業を一層強力に推進するため、平成31年度当初予算において予算の大幅な拡充を図ること。
- 2 西日本7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震等の災害の発生を踏まえ、復旧対策はもとより、事前防災・減災、災害に強い森林づくり等による緑の国土強靭化を、補正予算等の緊急の財政措置も含めて一層強力に推進すること。
- 3 森林吸収源対策を着実に推進するため、平成31年度当初予算において、森林整備事業をはじめ、木材利用の推進、また推進に要する実施体制の整備などの必要予算を十分に確保すること。
- 4 林業の生産性向上による林業成長産業化等の実現に向け、木材の効果的・効率的な安定供給に不可欠な幹線となる林道等路網整備を一層強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

議 長 名

提 出 先
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
總 務 大 臣
財 務 大 臣
農 林 水 産 大 臣
環 境 大 臣
林 野 庁 長 官

協力要望先
県選出議員